



図4 GX（グリーントランスフォーメーション）  
（環境省「脱炭素ポータルHP」より引用）

### (13) Scope（スコープ）1・2・3（GHGプロトコル）

企業活動における温室効果ガス（GHG）の排出量を、排出源によって分類する国際的な基準のことで、これは、GHGプロトコルという国際的な算定・報告基準で定められており、原材料調達から製造、物流、販売、廃棄に至るまでの一連の企業活動全体から発生する温室効果ガス（GHG）排出量を把握するために用いられます。

それぞれのスコープの定義は次の通りです。

#### 1) Scope 1（スコープ1）

事業者自らが直接排出するGHGを指します。例えば、自社工場の燃料燃焼（ボイラー、発電機など）や社用車の化石燃料使用などが該当します。

#### 2) Scope 2（スコープ2）

他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出を指します。例えば、電力会社から購入した電気の使用による排出や、地域熱供給システムからの熱利用などが該当します。また社用車でも電気自動車はScope 2に該当します。

#### 3) Scope 3（スコープ3）

Scope 1、Scope 2 以外の間接排出すべてを指し、自社の活動に関連する他社の排出も含まれます。Scope 3はさらに15のカテゴリに細かく分類されており、サプライチェーン全体の排出量を網羅的に把握できるようになっています。現在、Scope 3の開示義務化の